

なくそう！ 望まない受動喫煙。

学校・児童福祉施設、病院・診療所等のみなさまへ

2019年7月1日から 「敷地内禁煙」です。

2018年7月に成立した健康増進法の一部を改正する法律では、第一種施設(学校・児童福祉施設、病院・診療所等)は敷地内禁煙と定められており、2019年7月1日に施行されます。

病院・学校

病院・診療所、薬局、学校・幼稚園・保育園・認定こども園・児童福祉施設、行政機関の庁舎等(第一種施設)

※右記の基準を満たす場合、屋外に喫煙場所を設置することも可能です。

喫煙場所の設置基準

- ① 喫煙をすることができる場所が区画されていること。
- ② 喫煙をすることができる場所である旨を記載した標識を掲示すること。
- ③ その施設を利用する者が通常立ち入らない場所に設置すること。



(標識の例)

【参考】その他の施設(第二種施設)

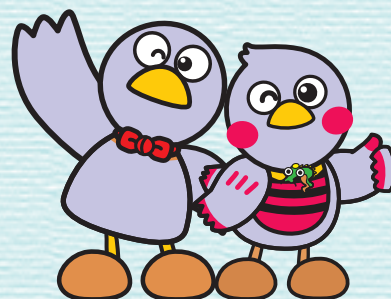
飲食店

オフィス・事業所など

事務所、工場、ホテル・旅館、旅客運送事業船舶・鉄道、その他全ての施設

2020年4月1日から「原則屋内禁煙」です。

※喫煙専用室 加熱式たばこ専用喫煙室の設置も可能です。



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」



従業員への 受動喫煙対策

従業員に対する受動喫煙対策も講ずることが必要です。



違反時の罰則 等の適用

義務違反時には指導・命令・罰則等が適用されることがあります。



20歳未満は 立入禁止

20歳未満の方は、従業員も喫煙エリアに立ち入らせることはできません。

財政・税制支援等について

受動喫煙対策を行う際の支援策として、各種喫煙室の設置等にかかる財政・税制上の制度が整備されています

【財政支援】受動喫煙防止対策助成金

【税制措置】特別償却または税額控除制度

詳しくは、埼玉労働局雇用環境・均等室 電話048-600-6210

詳しくは、

埼玉県受動喫煙防止対策

検索

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0704/kitsuentaisaku/zoushinhou.html>

健康増進法の一部を改正する法律全般に関するお問い合わせ先

受動喫煙対策に係るコールセンター(厚生労働省)

電話番号 03-5539-0303

(受付時間9:30~18:15(土日・祝日は除く))

- ・受動喫煙対策に関するご質問・ご意見等を承るコールセンターです。
- ・主に健康増進法の一部を改正する法律に関するご質問・ご意見等を受け付けています。

施設の所在市町村別お問い合わせ先

問合せ先		電話番号	ファックス番号	所管区域
さいたま市 健康増進課		048-829-1294	048-829-1967	さいたま市
川越市 健康づくり支援課		049-229-4121	049-225-1291	川越市
越谷市 市民健康課		048-978-3511	048-979-0137	越谷市
川口市 保健総務課		048-258-1642	048-258-6019	川口市
埼玉県保健所	南部保健所	048-262-6111	048-261-0711	蕨市、戸田市
	朝霞保健所	048-461-0468	048-461-0133	朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町
	春日部保健所	048-737-2133	048-736-4562	春日部市、松伏町
	草加保健所	048-925-1551	048-925-1554	草加市、八潮市、三郷市、吉川市
	鴻巣保健所	048-541-0249	048-541-5020	鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町
	東松山保健所	0493-22-0280	0493-22-4251	東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、東秩父村
	坂戸保健所	049-283-7815	049-284-2268	坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、鳩山町
	狭山保健所	04-2954-6212	04-2954-7535	所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市
	加須保健所	0480-61-1216	0480-62-2936	行田市、加須市、羽生市
	幸手保健所	0480-42-1101	0480-43-5158	久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町
	熊谷保健所	048-523-2811	048-523-4486	熊谷市、深谷市、寄居町
	本庄保健所	0495-22-6481	0495-22-6484	本庄市、美里町、神川町、上里町
	秩父保健所	0494-22-3824	0494-22-2798	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町

県政PR

参加企業
募集中!

埼玉県健康経営認定制度

～従業員の健康づくりで会社に活力を!～

【お問い合わせ】

埼玉県保健医療部健康長寿課 TEL. 048-830-3663

埼玉県 健康経営

検索

